

PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構

pmda 臨時号No.2 2020年 4月

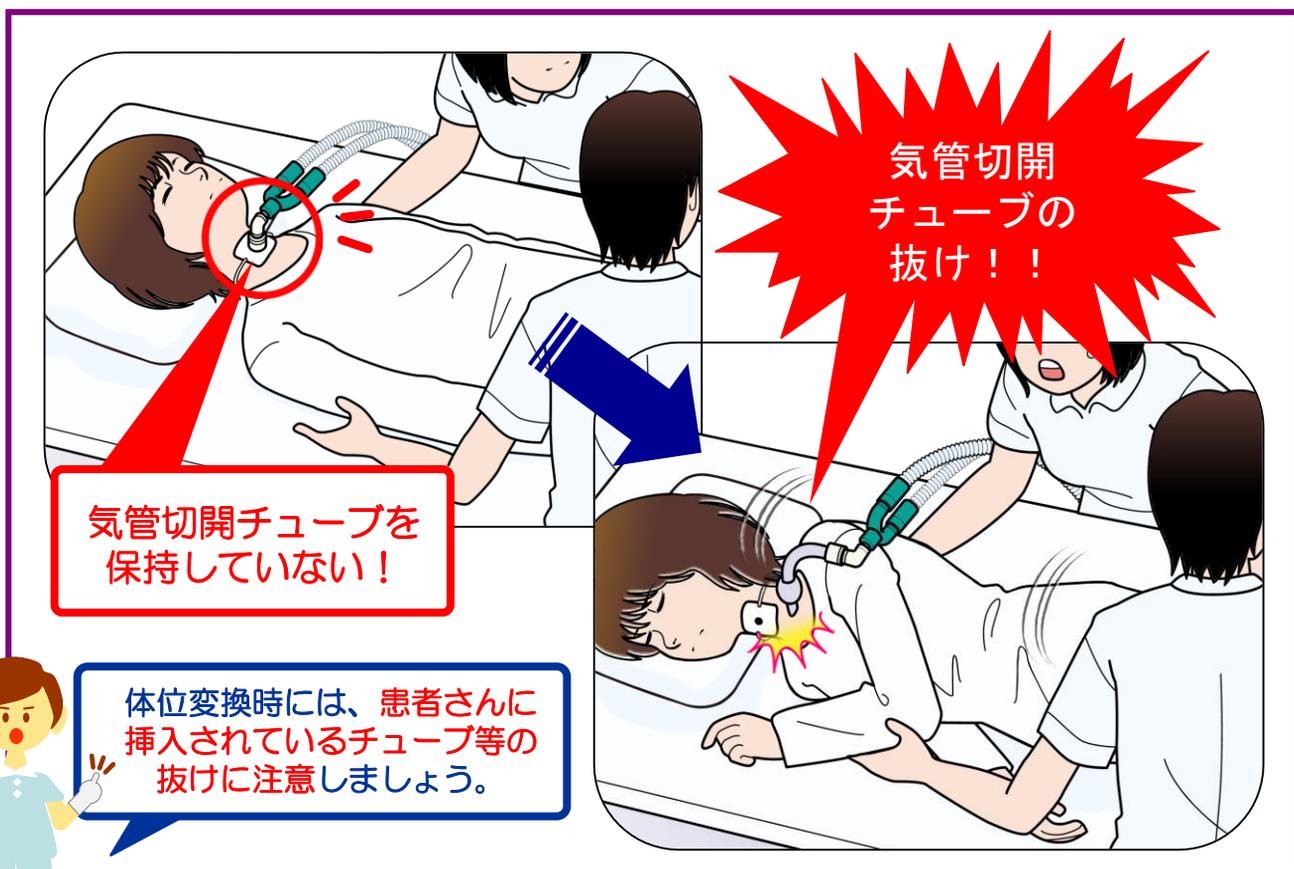
再周知特集 その2 (気管チューブ等の取扱い時の注意について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療現場で人工呼吸器等を使用する機会が増えています。これまでのPMDA医療安全情報から、気管チューブ等の取扱いにおいて、安全使用のために注意するポイントをまとめました。

(事例1) 人工呼吸器装着中の患者さんの体位変換を行った際、気管切開チューブや呼吸回路を保持していなかったために、気管切開チューブが抜けてしまった。

1 体位変換時などの注意点

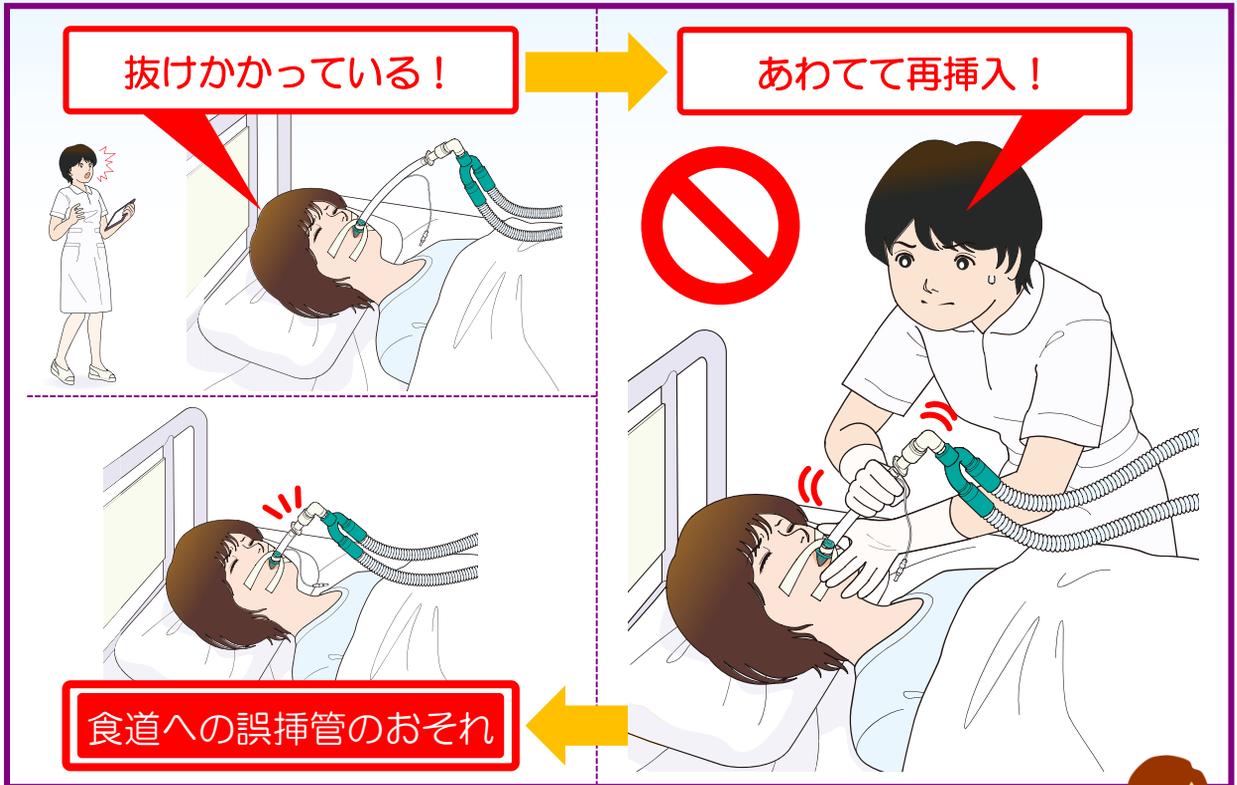
- 人工呼吸器装着中の体位変換は、気管切開チューブなどを保持して行うこと。



(事例2) モニタのSpO2下限アラームが鳴ったので確認したところ、気管チューブが食道に誤挿管されていることがわかった。

2 抜けかけた場合の注意点

- 抜けかけた気管チューブ、気管切開チューブを発見しても、あわてて押し込まないこと。



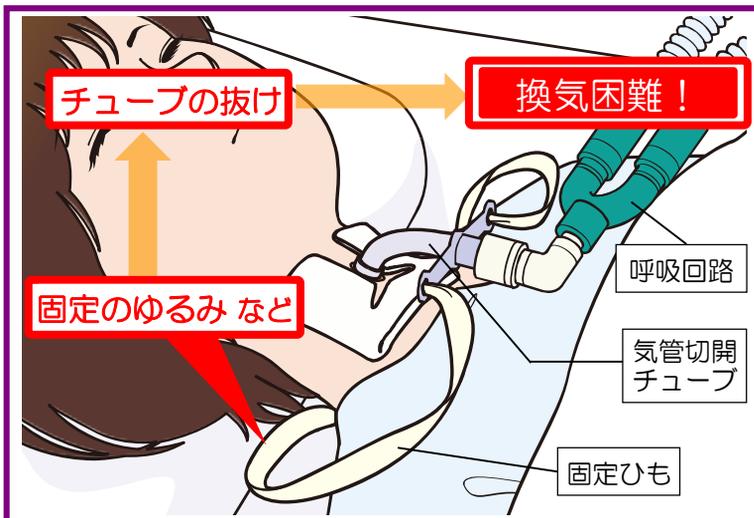
発見した場合は、速やかに医師に連絡しましょう。また、挿管後は、呼吸音を聴取するなどして、適切に挿管されたことを確認しましょう。



(事例3) 人工呼吸器のアラームが鳴ったので駆けつけると、留置していた気管切開チューブが抜けかけていた。

3 留置中の注意点

- 気管チューブ、気管切開チューブの固定状態を常に確認すること。



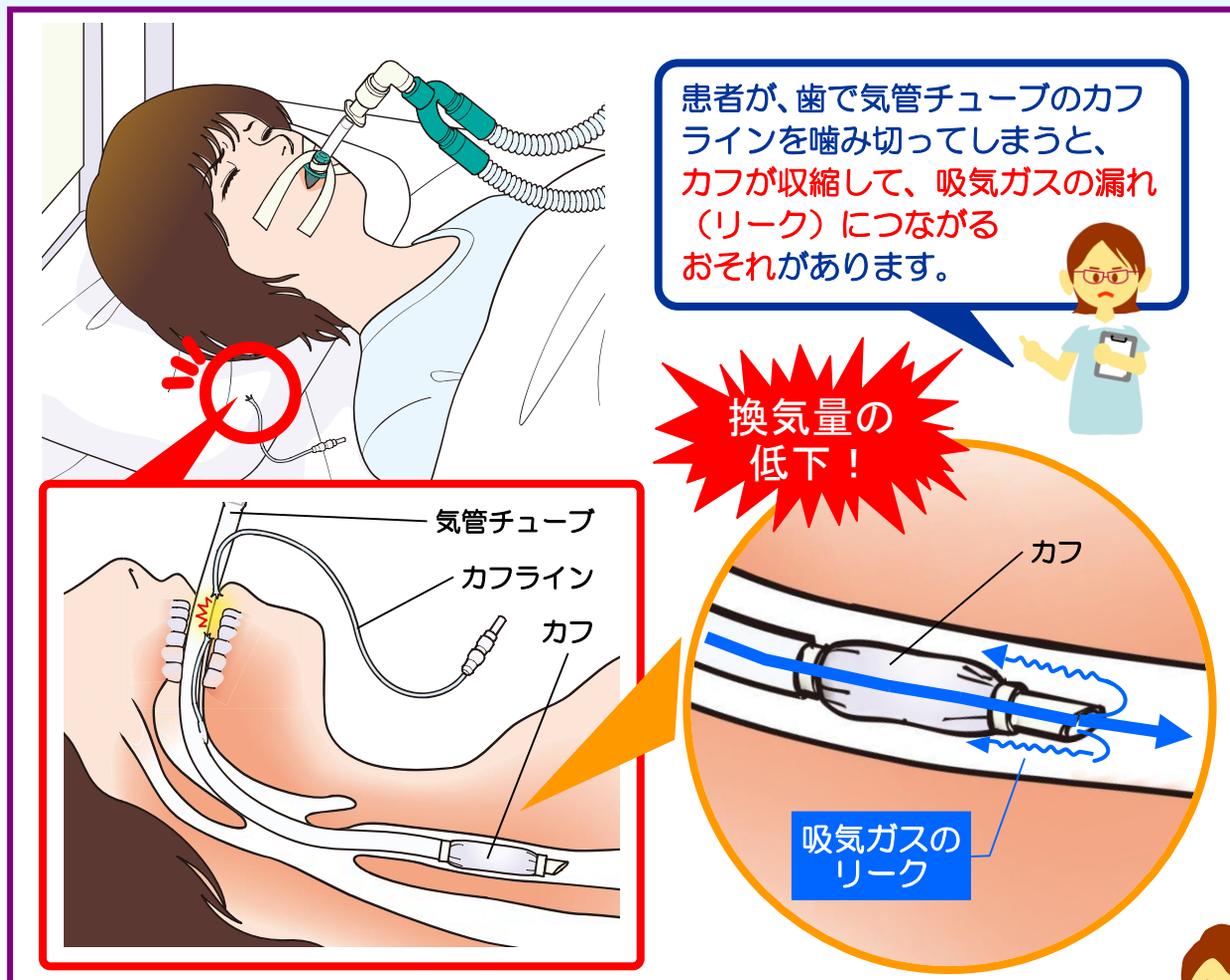
気管切開チューブなどの抜けを防ぐために、固定ひもがゆるんでいないか、回路の重みで引っばられていないかなど、定期的に確認しましょう。



(事例4) 人工呼吸器の分時換気量低下アラームが鳴ったので確認したところ、カフラインが患者の首もとに落ちていた。

4 気管チューブを固定する際の注意点

● 気管チューブを固定する際は、カフラインが患者の歯に接触しないように注意すること。



関係学会から出されている新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン等もご確認ください！

この「PMDA医療安全情報 再周知特集」に関連したPMDA医療安全情報もご参照ください。

- PMDA医療安全情報No.30 「気管チューブの取り扱い時の注意について」
- PMDA医療安全情報No.35 「気管切開チューブの取り扱い時の注意について」
- PMDA医療安全情報No.36 「チューブやラインの抜去事例について」

本情報の留意点

- * このPMDA医療安全情報は、公益財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- * この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- * この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。

どこよりも早くPMDA医療安全情報を入手できます！
登録はこちらから。

